



料 金 表

1、顧問契約

アドバイザー顧問	月額20,000円	手続きは行いません。（必要時はスポット依頼で承ります）訪問はありません。 法律相談、労務問題などの相談・助言・指導などのアドバイス業務を行います。 ※相談の目安は、メールや電話にて月2・3時間程度の簡単な相談。 ※高度な知識を要するものについては、別途協議の上、決定させていただきます。
コーチング顧問	月額35,000円～	手続きは行いません。（必要時はスポット依頼で承ります） 法律相談、労務問題などの相談・助言・指導などのアドバイス業務を行います。 2か月に1回～月に1回（状況による）お伺いし、人事労務部門の方と企業の問題点を洗い出し、次回までに改善に向けた課題を提供します。人事労務部門の強化を図るサービスです。長いお付き合いを前提としたプランになります。その他の業務は別途費用がかかります（顧問割引あり）。
スタンダード顧問	月額20,000円 （下記図参照）	労災保険・雇用保険・社会保険の手続き代行、労働関連の法律相談などが含まれた顧問契約です。その他の業務は別途費用がかかります（顧問割引あり）。 従業員数4名以内で、従業員の変動が少ない（概ね従業員の入退者が年に4回以内）事業所さんは月額15,000円（税別）での顧問契約を検討いたします。
人事・労務コンサルティング	100,000円～	労務管理・労働時間短縮、働きやすい企業作り、雇用対策や就業規則の作成変更等、各業態・企業にあった人財に関するコンサルティングを行います。 ※コンサルティング内容の軽重に合わせて、話し合いの中で料金を設定します。
スポット契約	料金表参照	

	人 数	加算料金（月額）
スタンダード顧問は被保険者・従業員の人数によって料金を加算させていただきます。	5人～9人	20,000円
	10人～19人	30,000円
	20人～29人	40,000円
	30人～49人	55,000円
	50人～69人	65,000円
	70人～99人	85,000円
	100人以上	別途相談

契約形態	相談	手続	コンサル	契約期間
アドバイザー顧問	○			1年
コーチング顧問	○		○	1年
スタンダード顧問	○	○		1年
人事・労務コンサルティング			○	1ヶ月～
スポット契約	○	○		都度

2、その他の報酬

給与計算	1人～4人	20,000円	給与計算は、単純に見えて複雑な業務です。特に残業代の計算などは労働時間の把握・割増率の計算など専門知識が必要になるケースもあります。 当事務所に依頼することで、面倒な給与計算業務から解放され、本業に集中することができます。
	5人～9人	30,000円	
	10人～19人	40,000円	
	20人～49人	50,000円	
	49人～100人	70,000円	
	101人以上	別途相談	

労働保険の年度更新	1人～9人	30,000円	労働保険は毎年度概算で保険料を納めて、年度末に確定した保険料を精算します。毎年7月に確定精算の手続き（労働保険の年度更新の手続き）が必要になります。
	10人～19人	40,000円	
	20人～29人	50,000円	
	30人～39人	60,000円	
	40人～49人	70,000円	
	50人以上	別途相談	

就業規則等の作成・変更 協定書関係の作成	就業規則の作成	150,000円～300,000円	就業規則や、賃金規程・退職金規程などの諸規程の作成・変更に関しては、そのボリュームによって報酬（料金）が変わります。標準的なケースで150,000円です。 条文や規定の数が多ければ、作業に要する時間も多くなります。それに伴い費用も加算させていただくこととなります。具体的にいくらになるのかということに関しては、面談などを行ったうえで決定します。
	就業規則の変更	30,000円～	
	諸規程の作成	50,000円～100,000円	
	諸規程の変更	30,000円～	
	協定書関係の作成（1事業所）	20,000円～	
	6か月間のフォローアップサービス	無料	

社会保険の算定基礎届	1人～9人	30,000円	社会保険の保険料は毎年4月、5月、6月に支払われる報酬をもとに、その後1年間の保険料を決定します。そのための手続きを算定基礎届といいます。
	10人～19人	40,000円	
	20人～29人	50,000円	
	30人～39人	60,000円	
	40人～49人	70,000円	
	50人以上	別途相談	

労働保険（労災雇用保険） 新規適用・適用廃止	1人～4人	40,000円	会社（法人）は従業員を使用する場合には労働保険に加入しなければなりません。強制加入です。労働保険の加入は会社設立の登記完了後に行います。
	5人～9人	50,000円	
	10人～19人	70,000円	
	20人以上	1人毎に2,000円加算	

社会保険 新規適用・適用廃止	1人～4人	40,000円	会社（法人）は社会保険に加入しなければなりません。強制加入です。社会保険の加入は会社設立の登記完了後に行います。
	5人～9人	50,000円	
	10人～19人	70,000円	
	20人以上	1人毎に2,000円加算	

		月額／継続管理	スポット	例示
労務管理報酬 ※労務管理報酬とは、社会保険労務士業務のうち労務管理に関する下記の項目につき、企画・立案及び実施の為に運用・指導を行う場合に受ける報酬です。	雇用管理分析	30,000円～	200,000円～	要員計画、採用基準、配置移動計画、昇進昇格計画管理、職務編成、休職制度、定年制度、雇用調整 等
	人事管理分析	30,000円～	200,000円～	職務調査分析、職務記述書、明細書、職務評価、人事記録、人事考課、職務分析、自己申告 等
	教育訓練分析	30,000円～	200,000円～	教育訓練、労務業務指導 等
	賃金管理分析	30,000円～	200,000円～	賃金水準検討、賃金体系、賞与計算方法改定、退職金 等
	労働時間管理分析	30,000円～	200,000円～	労働時間、フレックスタイム、週休二日制、休日・休暇制度、労働時間短縮・削減指導 等
	安全衛生管理分析	30,000円～	200,000円～	安全衛生管理計画、作業改善、安全衛生管理組織、安全衛生教育、健康管理、健康保持増進計画 等
	人間関係管理分析	30,000円～	200,000円～	提案制度、コミュニケーション環境、情報集約方法、モラールサーベイ 等
	企業福祉	30,000円～	200,000円～	財形預金、社内預金、慶弔金、定年退職前教育、企業年金 等
	労務計画	40,000円～	300,000円～	労務方針、労務計画 等
	労務監査	40,000円～	300,000円～	監査計画、労務監査、監査報告 等
労使関係管理	40,000円～	300,000円～	労使教育制度、労使懇談制度、苦情処理制度 等	

☆金額はあくまで目安です。従業員の人数や管理等の困難度、分析情報量に応じて無理のない金額を設定します。

☆この報酬は従業員規模約30名を基礎に定めたものです。継続が必要な業務は月額、1回で終わる業務はスポット料金を参照

スタンダード顧問

その他	労働基準監督署等の調査への立会	20,000円（4時間まで）	10,000円（4時間まで）
		35,000円（1日）	20,000円（1日）
	セミナー講師、執筆	35,000円／1時間	20,000円／1時間
	スポットでの訪問相談	20,000円／3時間まで	—
	スポットでのメール相談業務	5,000円／解決まで	—
	紛争解決手続代理業務	着手金：50,000円 料金：経済的利益の11.0%か100,000円のどちらか高い方	
出張 ※東京都、神奈川県、 埼玉県、千葉県 以外 (離島除く)	交通費	実費	実費
	宿泊費	実費	実費
	日当 ※出所～帰所までの時間となります	20,000円（4時間まで）	10,000円（4時間まで）
		40,000円（1日）	20,000円（1日）

3、スポット業務

スタンダード
顧問※1

労働保険関連の業務	労災保険名称、所在地等変更届	15,000円	含む
	雇用保険事業主・事業所各種変更届	15,000円	含む
	被保険者資格取得届	15,000円	含む
	被保険者資格喪失届	15,000円	含む
	被保険者離職証明書	15,000円	含む
	被保険者氏名変更届	15,000円	含む
	被保険者転勤届	15,000円	含む
	被保険者証再交付申請書	15,000円	含む
	各種届書等再作成・再交付申請書	15,000円	含む
	休業開始時賃金月額証明書（育児・介護）	15,000円	含む
	育児休業給付金支給申請書	20,000円	含む
	介護休業給付金支給申請書	20,000円	含む
	六十歳到達時等賃金月額証明書	20,000円	含む
	高年齢雇用継続給付支給申請書	20,000円	含む
	療養(補償)給付たる療養の給付請求書	15,000円	含む
	療養(補償)給付たる療養の費用請求書	15,000円	含む
	療養の給付を受ける指定病院等変更届	15,000円	含む
	休業(補償)給付支給請求書	15,000円	含む
	労働者死傷病報告	15,000円	含む
	第三者行為災害届	50,000円	含む
	遺族(補償)年金(一時金)請求	50,000円～	含む
障害(補償)年金(一時金)請求	50,000円～	含む	
特別加入申請書	30,000円	-20%	
特別加入に関する変更届	10,000円	-20%	

労働基準法 労働安全衛生法 関連の業務	フレックスタイム制に関する協定書	30,000円～	-50%
	一年単位の変形労働時間制に関する協定書	30,000円～	-50%
	一箇月単位の変形労働時間制に関する協定書	30,000円～	-50%
	一週間単位の非定型変形労働時間制に関する協定書	30,000円～	-50%
	36協定届（時間外労働・休日労働に関する協定書）	30,000円～	-50%
	事業場外のみなし労働時間制に関する協定書	30,000円～	-50%
	専門業務型・企画業務型裁量労働制に関する協定書	30,000円～	-50%
	健康診断結果報告書	10,000円	含む
	産業医・安全管理者・衛生管理者選任届	10,000円	含む

3-2、スポット業務

スタンダード
顧問※1

社会保険関連の業務	健康保険組合への編入手続	80,000円～	-20%
	被保険者資格取得届	15,000円	含む
	被扶養者異動届	15,000円	含む
	国民年金第3号被保険者届	15,000円	含む
	被保険者資格喪失届	15,000円	含む
	健康保険任意継続被保険者資格取得申請書	15,000円	-20%
	健康保険被保険者証滅失届・回収不能届	15,000円	含む
	賞与等支払届(5人まで)	15,000円	-50%
	健康保険被保険者証再交付申請書	15,000円	含む
	年金手帳再交付申請書	15,000円	含む
	被保険者氏名変更(訂正)届	15,000円	含む
	被保険者生年月日訂正届	15,000円	含む
	基礎年金番号重複取消届	15,000円	含む
	被保険者住所変更届	15,000円	含む
	国民年金第3号被保険者住所変更届	15,000円	含む
	事業所関係変更届	20,000円	含む
	適用事業所所在地・名称変更届	20,000円	含む
	出産育児一時金請求書	15,000円	含む
	出産手当金請求書(初回)	15,000円	含む
	療養費支給申請書	15,000円	含む
	高額療養費支給申請書	15,000円	含む
	傷病手当金請求書(初回)	15,000円	含む
	埋葬料(費)請求書	15,000円	含む
	育児休業等取得者申出書	15,000円	含む
	育児休業等取得者終了届	15,000円	含む
	第三者行為による傷病届	30,000円	含む
	老齢年金裁定請求	30,000円～	-20%
	障害年金裁定請求	50,000円～	-20%
遺族年金裁定請求	50,000円～	-20%	

* スタンダード顧問には、※1の項目が顧問報酬に含まれます。

* スタンダード顧問では、割引サービス価格(表参照)となります。

* 印紙代、手数料その他、手続関係書類提出に必要な手数料等は、報酬とは別に受けるものとします。

* 助成金申請業務の受託は行っていません。

* 出張を伴う業務につきましては、別途、出張費用・旅費を請求させていただきます。

* 特に緊急を要するものについては、報酬額の20%を加算する場合があります。

* 依頼者に災害その他特別の事情がある場合は報酬を減免することがあります。

* その他の業務の依頼については、その都度協議の上、決定させていただきます。

* 本料金は作成日現在のものであり、変更している場合がありますので、ご依頼の前に必ずご確認ください。

☆ 当事務所における報酬額は上記内容を基本としておりますが、受託範囲、契約形態などを考慮し、お客様のご要望に合わせてお見積りいたしますので、お気軽にご相談ください。

令和6年1月1日